

飲食店の出入口に「禁煙」「分煙」「喫煙可」の標識の掲示が義務付けられます。自店に該当するステッカーをご使用ください。

「禁煙」標識用ステッカー

↓店舗の入口に掲出



禁煙
No Smoking

「禁煙」には、加熱式たばこも含まれます。

「喫煙可能」標識用ステッカー

↓店舗の入口に掲出



喫煙可能店
Smoking area

「喫煙」には、加熱式たばこを吸うことが含まれます。

※2020年4月以降は、店舗全部を喫煙可とする場合も「20歳未満の方は立入禁止」である旨の掲示が必要です。

「分煙」標識用ステッカー

「分煙」のみ、 3種の中から該当するステッカーをセットでご使用ください。

A

↓店舗の入口に掲出



喫煙可能室あり
Smoking room available

「喫煙」には、加熱式たばこを吸うことが含まれます。

↓店舗内の喫煙可能室の入口に掲出



喫煙可能室
Smoking room

20歳未満の方は立ち入れません。

「喫煙」には、加熱式たばこを吸うことが含まれます。

「分煙」標識用ステッカー

「分煙」のみ、A・B・C 3種の中から該当するステッカーをセットでご使用ください。

B

↓店舗の入口に掲出



喫煙専用室あり
Designated
smoking room
available

「喫煙」には、加熱式たばこを吸うことが含まれます。

↓店舗内の喫煙専用室の入口に掲出



喫煙専用室
Designated
smoking room

20歳未満の方は立ち入れません。

「喫煙」には、加熱式たばこを吸うことが含まれます。

C

↓店舗の入口に掲出



加熱式たばこ専用
喫煙室あり
Designated
heated tobacco
smoking room
available

↓店舗内の指定たばこ専用喫煙室の入口に掲出



加熱式たばこ専用
喫煙室
Designated
heated tobacco
smoking room

20歳未満の方は立ち入れません。